



よろんちょう 議会だより

第113号

2014年／平成26年11月20日

発行 与論町議会
編集 広報常任委員会
〒891-9301

鹿児島県大島郡与論町茶花32-1
TEL&FAX 0997(97)3201



第35回ハレルヤこども園運動会（ムカデ競争）

**一般会計予算総額は
42億1029万円**



新たな議会構成決まる

（3P）

一般質問

3人が登壇！町政を問う

（9P～11P）

一般会計予算は 42億1029万円 6767万円を追加

平成二十六年第三回
定例会は、九月十九日
から三十日までの十二
日間の日程で開かれ
た。

十九日は常任委員及
び議会運営委員の選
任、諸般の報告、三人
の議員による一般質問
の後、平成二十五年度
の事業箇所調査が行わ
れた。その後、議案審
議が行われ、条例案2
件、補正予算案3件、
その他3件、承認1件
が原案のとおり可決さ
れた。最後に、議長と
監査委員を除く8人で
構成された決算審査特
別委員会及び、議長を
除く9人で構成された
役場庁舎建設検討特別
委員会が設置された。
三十日の最終本会議
では、決算認定七件が
同意・認定された。ま
た、委員会に付託され
ていた陳情のうち5件
を採択し、同意2件、
発議2件を原案可決し

た。

一般会計予算

歳入歳出予算にそ
れぞれ6767万円
を追加して、総額を
42億1029万円とす
るものである。

特別会計予算

◎国民健康保険特別会
計補正予算
歳入歳出予算にそ
れぞれ4539万円
を追加して、総額を
8億5673万円とす
るものである。

◎後期高齢者医療特別
会計補正予算
歳入歳出予算にそ
れぞれ9万円を追加し
て総額を5324万円と
するものである。

平成26年度一般会計補正予算

歳入

款	補正前の額	補正額	計
9 地方交付税	19億4869万円	2億 555万円	21億5424万円
13 国庫支出金	4億2060万円	▲4250万円	3億7809万円
14 県支出金	3億 547万円	502万円	3億1050万円
19 諸 収 入	5263万円	169万円	5432万円
20 町 債	6億1191万円	▲1億 209万円	5億 981万円
歳入合計	41億4262万円	6767万円	42億1029万円

歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	7425万円	39万円	7365万円
2 総 務 費	5億1118万円	1015万円	5億2133万円
3 民 生 費	8億3978万円	5047万円	8億9026万円
4 衛 生 費	3億8011万円	2593万円	4億 605万円
6 農林水産業費	4億1156万円	3216万円	4億4373万円
7 商 工 費	1億6147万円	963万円	1億7110万円
8 土 木 費	3億1214万円	1489万円	3億2704万円
9 消 防 費	2億2496万円	246万円	2億2742万円
10 教 育 費	5億8935万円	▲7844万円	5億1090万円
歳出合計	41億4262万円	6767万円	42億1029万円



議 会 構 成

議 長	副議長	監査委員
大田 英勝	福地元一郎	林 隆壽

総務厚生文教常任委員会

委員長	副委員長	委 員		
麓 才良	高田 豊繁	林 隆壽	喜山 康三	大田 英勝

環境経済建設常任委員会

委員長	副委員長	委 員		
供利 泰伸	林 敏治	町 俊策	野口 靖夫	福地元一郎

広報常任委員会

委員長	副委員長	委 員		
福地元一郎	林 隆壽	林 敏治	高田 豊繁	供利 泰伸

議会運営委員会

委員長	副委員長	委 員		
野口 靖夫	麓 才良	林 隆壽	供利 泰伸	福地元一郎

役場庁舎建設検討特別委員会

委員長	副委員長	委 員		
福地元一郎	麓 才良	林 敏治	高田 豊繁	町 俊策
		林 隆壽	喜山 康三	供利 泰伸
		野口 靖夫		

広域事務組合議員

林 敏治	喜山 康三	供利 泰伸
------	-------	-------

採択された陳情・意見書・決議

◎町道叶線の早期改良 舗装整備の陳情

陳情者
叶自治公民館
館長 原田新一郎
受益者代表
山 純一郎



町道叶線

採択理由 本路線は道路の幅員が狭いこと、更には急勾配区間があり、降雨時には通行が困難であることや、接続町道への砂利撒出しもあって、維持管理面及び円滑な交通の面から早期にその改善対策が必要であるのとこととで、全会一致で採択。

◎立花地区町道の早期 舗装整備の陳情

陳情者
茶花自治公民館
館長 山本 池富
受益者代表
池畑 福業

採択理由 この道路は地域の営農生活道路として活用されているが、急勾配区間が多いために大雨等による路面砂利の流出、路肩雑草の繁茂による路面交通の不具合があり、交通面や道路の維持管理上支障を来していることから、全会一致で採択。

◎漁獲物陸揚げ省力化 用ホイスト設置の陳情

陳情者
与論町漁業協同組合
組合長 酒匂 兼峯

採択理由 漁協における水揚げの大部分を占

めるソデイカやマグロの出荷に際しては、作業の省力化と迅速化を図ることが必要不可欠である。そのためには、漁獲物を満載した漁船が同時に出荷作業ができ、迅速性が確保されて島外出荷作業が円滑に行われる必要があり、漁獲物陸揚げ省力化用ホイストは早急に整備しなければならぬことから、全会一致で採択。



漁獲物陸揚げ省力化用ホイスト

◎平成27年度高性能里芋選果機及び関連機器導入事業に係る町の一

部経費負担に関する陳情

陳情者
あまみ農業協同組合与論事業本部
専務理事 竹井 富雄
与論町野菜振興会
会長 遠山 勝也

採択理由 本町の里芋は高単価である手選果出荷のみでは生産拡大に限界があることから、約7割は機械選果となっているが、現在の里芋選果機は平成5年に事業導入して以来20年が経過しているため、故障が頻繁に発生するなど、作業能率が低下している。また、機械式形状選別であるため、大小混入や皮剥け等による品質劣化もあり、手選果に比べて市場価格が低い要因となっていることから、高性能里芋選果機及び関連機器の導入が必要

であるとのことで、全会一致で採択。

◎軽度外傷性脳損傷の 周知及び労災認定基準 の改正などを求める陳情

陳情者
軽度外傷性脳損傷仲間
の会
代表 藤本久美子

採択理由 軽度外傷性脳損傷は、交通事故や高所からの転落、転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け発症する病気である。主な症状は、複雑かつ多様であるが、本人や家族、周囲の人たちもこの病気を知らないために誤解が生じ、職場や学校において理解されずに、悩み、苦しんでいるケースが多々あるとのことであり、当委員会はこの趣旨に賛同し全会一致で採択。

軽度外傷性脳損傷 に関わる周知及び 労災認定基準の改 正などを要請する 意見書

軽度外傷性脳損傷は、交通事故や高所からの転落、転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う「軸索」と呼ばれる神経線維が断裂するなどして発症する病気である。

主な症状は、高次脳機能障害による記憶力・理解力・注意力の低下をはじめ、てんかんなどの意識障害、半身まひ、視野が狭くなる、匂い・味が分からなくなるなどの多発性脳神経まひ、尿失禁など複雑かつ多様である。

この病態は、世界保健機構（WHO）において定義付けがなされており、他覚的・体系的な神経学的検査及び

神経各科の裏付け検査を実施すれば、外傷性脳損傷と診断することができると報告されている。

しかしながら、この軽度外傷性脳損傷は、日本の医療において知られておらず、また、MRIなどの画像検査では異常が見つかりにくいいため、労災や自賠責保険の補償対象にならないケースが多く、働けない場合には経済的に追い込まれるケースもあるのが現状である。

さらに、本人や家族、周囲の人たちもこの病態を知らないために誤解が生じ、職場や学校において理解されずに、悩み、苦しんでいるケースが多々ある。

以上のことから、医療機関をはじめ、国民・教育機関への啓発・周知が重要と考える。国においては、現状

を踏まえて下記の事項について適切な措置を講じるよう強く要望する。

記

1 業務上の災害又は通勤災害により軽度外傷性脳損傷となり、後遺障害が残存した労働者を、労災の障害（補償）年金が受給できるように、労災認定基準を改正すること。

2 労災認定基準の改正に当たっては、他覚的・体系的な神経学的検査法など、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法を導入すること。

3 軽度外傷性脳損傷について、医療機関をはじめ国民、教育機関への啓発・周知を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月30日

与論町議会

若者定住促進に 関する決議

国は、将来人口を「50年後も一億人程度を維持する」との目標を掲げ、先の内閣改造においては地方創生担当大臣を新設するとともに、地域再生法を改正して地域の活性化策を支援する方針である。

また、地方の主体性を重視して地方自治体の施策を「地域再生計画」に一元化し、若者の雇用の確保や子供を育てる豊かな地域社会の実現などを目指している。

一方、全国知事会議においては、国と地方が総力を挙げて少子化対策に取り組む必要があるとして、国に対し子育て環境の改善に思い切った財源を投入することなどを求めている。

本町議会において

は、若者定住促進を地域活性化の決め手となる政策であると考え、鋭意調査に取り組んできた。その過程で、若者定住促進施策の柱を、①就業支援②住宅支援③子育て支援④情報の共有化の4つに集約した。

本町の主体的なまちづくりの中核を担うこととなる若者定住を促進するためには、町独自の施策の展開と併せて、国・県の施策を積極的に導入できるよう町全体の組織や機能を動員し、緊密に連携していく取組が求められる。特に、これらを主導する立場にある行政においては、政策研究会等を設けるなどして施策の一体性を確保するとともに、情報の共有化に努めることが重要である。

よって、本町議会

は、町に対して、若者定住促進施策の目的や目標を明確にして情報の共有を図るとともに、町民・関係機関及び地域が具体的に協働していくことのできるネットワークを構築してその施策を早期に推進・展開し、町民福祉の向上が図られるよう強く要請する。

以上、決議する。

平成26年9月30日

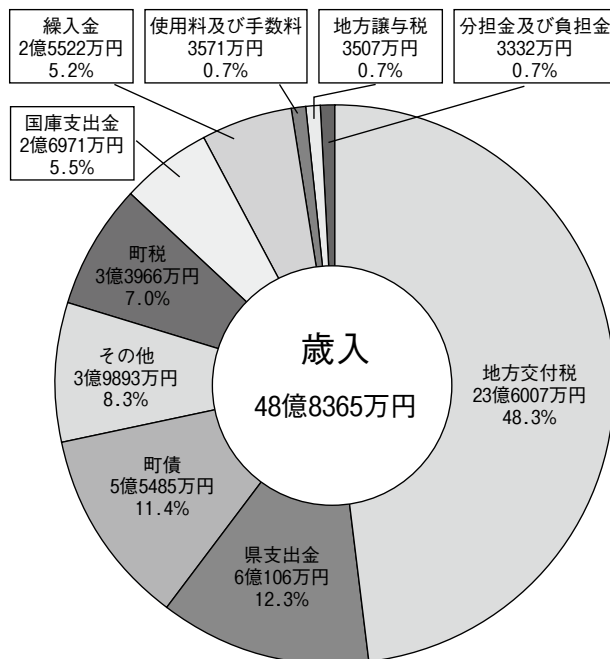
与論町議会



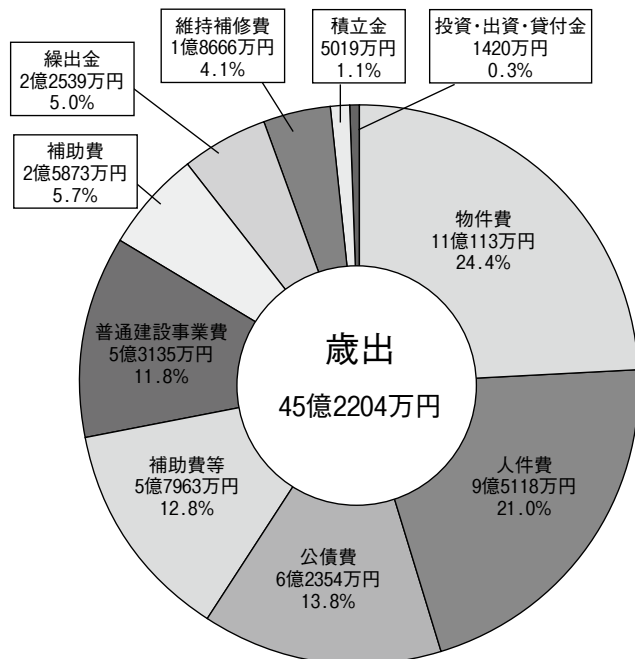
元氣に行進する子供たち

平成25年度一般会計決算

歳入



歳出



決算審査及び監査意見をもとに、次のことを町議会の意見として集約決定し、各執行機関の長に申し入れた。

意見

- 1 平成25年度の実質収支比率が11・8%となっていて、前年度に對し4・8ポイントの増となつてゐることから、財政運営の計画性に留意すること。
- 2 収入未済額については、平成21年度から23年度に多額の不能欠損処分をしたことや職員員の努力により、額が減少し徴収率も向上しているが、一般会計においては、4932万円の未収額があることから、歳入の確保に鋭意努めること。
- 3 観光立島を目指した施策を推進するに当たっては、次のことに留意すること。
- (1) 修学旅行は堅調に

- 推移しているが、引き続き官民一体となった営業を展開すること。
- (2) ホテルの閉鎖が重なつたため、ヨロンマラン等のイベント客の宿泊を民泊でも受け入れているが、民泊による受入体制はなお一層積極的に整備すること。
- (3) モニターツアーを充実させ、旅行者とのネットワークを再構築すること。
- (4) 島の歴史をいかした文化行政を展開するとともに、沖縄との連携を図ること。
- (5) 海岸の清掃を徹底すること。ビーチクリーナーのメンテナンスをきちんと行い、その十分な活用を図ること。海岸清掃は人海戦術で実施することにより成果が上がるので、観光関係業者への協力の働き掛けを行うとともに、業務の民間委託

- も検討したかどうか。
- 4 情報の共有化が求められていることから、町のホームページの充実を図ること。
- 5 有害鳥獣であるキジ・カラスの駆除対策を講じること。特に、カラスは7羽生息していることが確認されており、家庭ごみを荒らす被害も出ていることから、早急な対策が求められる。
- 6 与論・沖縄間の航空運賃の軽減に係る要請活動については、執行機関と議会が一体となつて積極的に推進すること。
- 7 行財政運営全般にわたる改革を引き続き積極的に行い、町民福祉の向上を図ること。

決算審査での主な質疑

総務企画課

問 現在の正職員の人件費・人数、臨時職員の賃金・人数は適正だと思えるか。

答 正職員の人件費はラスパイレズ指数も低く、職員数も定数よりは少ない。臨時職員数は多いが、外界離島の不利性を克服するためには必要である。

問 臨時職員の賃金は、職種や能力により評価基準はあるか。賃金体系についてルールづくりはされているか。

答 臨時職員は職種によつて賃金が決められている。個別の資質・能力に応じた待遇とし、金額も見直す必要があると考える。

税務課

問 納税意識のない人や納税しない人に対して、公共的優遇措置、公的サービスを制限する条例を作ったが、今どうなっているか。活用しているか。

答 建設業者の入札関係では納税証明書を添付させている。保育所の入所、肉用牛の導入、ハウスの申込みなども各課が連携して納税証明書を添付させている。

問 少しでも納税してもらうため、徴収計画書等は作っているか。

答 嘱託の訪問徴収員が、月に一回悪質な滞納者を訪問している。3か月に1回程度は2人体制で徴収、自主納

町民福祉課

付の呼び掛けを行っている。

問 来年度から出産育児関係で新しい制度が設けられるという話が、マスコミで報道されているが。

答 27年5月頃から始まる新子育て制度については、まだ国の基準が示されていない。情報収集に努めながら、制度の有効活用を図りたい。

問 妊婦が出産して帰ってきてから、保育器の要望があると聞いているが、そういう要請はないか。

答 保健センターには妊産婦から保育器が欲しいという要望は、今のところない。

問 町のこども園には国からの支出金はある

か。

答 県の補助もあり、運営費は交付税で賄っている。来年度からは新制度に変わり、施設型給付ということで補助がもらえる形となっている。

問 次世代育成支援事業を強力に推進しなければいけないということ、県に対して町議会としても要請を行ってきた。特に離島の出産に関しては、議会においてその支援増を図るよう行政にも申し入れている。それを踏まえた上で280万円の予算を組んでいると思うが、これでは少ない。来年度は一般財源からも持ち出して、支援に力を入れる考えはないか。

答 次世代育成支援については、厳しい予算状況だと認識している。少子化対策、子育

て支援に関わることで、予算要求なり、内容を精査してより充実したものになるよう検討する。

商工観光課

問 来年、ホテルが1軒廃業するという話が聞こえる。そうになると、観光客の受入れができなくなり、ヨロンマラソンの開催も危ぶまれると思うが、受入体制の対策はどうするか。

問 民泊の受入れをしたい方を募って、近場で視察研修させる必要があると思うが、来年度予算措置する考えはないか。

答 現在、民泊させたいと申請し、確定した方を対象に行っている。

答 懸案事項であり、民泊による受入体制の強化を図りたいと考えている。



与論こども園の園児たち

問 旅行会社の営業所の窓口担当者等を島に呼び込み、ツアーを企画してもらうことが重要だが。

答 今後、観光協会の予算に組み込んでいきたい。

建設課

問 南海岸防災計画の策定経過を聞きたい。

答 緊急に整備しなければならぬハキビナ地区から策定中である。

問 橋梁の点検を行ったと聞いたが、このことか。

答 町橋梁等詳細点検業務を委託した与毛田橋、クズレ橋、間道橋の3か所である。

問 産業道路の冠水を災害とはみなしていないのではないか。観光ホテル横の排水口をもっと広げて造れないか。

答 現地を調査しながら、雨水を分散化すべく側溝の整備や橋の清掃点検、側溝の水の流れを検証している段階である。観光ホテル周辺整備も含め検討する。

教育委員会

問 奨学金の返還滞納がある中で、給付型奨学金制度の創設陳情が出ている。元金をふるさと納税やサンゴ礁基金等で捻出するなど、制度を拡充する考えはないか。

答 返還を要しない制度の創設は、現段階では難しい。現在ある制度を維持し、希望が多ければ予算を拡充し助成していく方向で対処したい。

問 サッカー場の完成はいつ頃か。

答 平成28年度にグラウンドとフットサルコートを、29年度にクラブハウス、駐車場及び周辺の整備を計画している。

問 町民からも要望がある砂美地来館の空調システムを整備する考

えはないか。

答 財政事情が厳しいため予算化は難しい。専門家と相談して自然外気を取り入れた空調システムの整備を検討したい。

産業振興課

問 特産品の生産を支援するためにふるさと納税を活用して、特産品グループの育成と特産品の開発に力を注がないか。

答 担当者を配置して力を入れてほしいとの

要望があったことから、町としても支援していきたい。

問 松食い虫やかんきつ類の被害がこれまでにない状況にあるが、町も抜本的な対策を講じる考えはないか。

答 かんきつ類の被害対策は、県の指導の下県予算で行っている。松食い虫対策としては、枯れ木は人力で切り倒しているが、今後は重機を使って作業の効率を上げたい。

問 カラスが民家のごみを食い荒らしている。早目に対策を講じてもらいたいのだが。

答 カラスは、住民からの通報で7羽生息していると聞いている。時期をみて猟友会に依頼し、駆除することとしたい。

水道課

問 水道管の老朽化対策は考えているか。また、町民には早目に知らせるべきではないか。

答 送水管・排水管の耐用年数は40年だが、それを超えたものが40%ぐらいあり、耐震対策はほとんど行っていない。対策を講じるとなると多大な経費が要るので、水道料金の値上げなどを行っていかねばならないと考えている。

農業集落排水

問 工事はさせた上で分担金、使用料を払わない住民に対してはどう対処しているか。

答 粘り強くお願いして支払ってもらう。

問 住宅使用料、水道料金、集落排水使用料

と畜場

問 と畜場は今後どう整備する計画か。

答 入札が終わり、施工準備にかかっている。今年度事業で、上屋全体を建て替える予定である。

は、民法上の債権であることから、2年間で時効が成立し消滅するので、そのことを念頭に置いて徴収努力してもらいたいのだが。

答 引き続き努力する。



サッカー場の建設現場



建設中のと畜場

一般質問

3人の議員が登壇、町政を問う

島外に通院させる場合の旅費の助成を

町長 財政状況を判断しつつ支援策を検討する。



高田豊繁議員

子育て支援対策

高田議員 就学前の乳幼児を島外の医療機関に通院させざるを得ない場合に要する、旅費の助成を積極的に行う考えはないか。

町長 島外受診を余儀なくされる保護者にとって、多大な負担となっている。このような状況を踏まえ、今後県に対する旅費助成の働き掛けや、本町の財政状況を判断しながら、支援策を検討して

いきたいと考えている。

高田議員 少子化対策や子育て環境を整備するための対策の一環として、少子化・子育て支援対策室を設置するとともに、児童公園等の環境を整備する必要

があると痛感されるが、積極的に推進する考えはないか。

町長 新たな支援対策室の設置は考えていないが、専門家などの力を積極的に活用し、支援策の研究会や研修会等を開催するなどして、少子化・子育て支援に一層努力していきたい。

また、児童公園などの環境整備について

は、既存施設の有効活用を基本としながら、遊具等の充実を図るなどして、子育て環境の向上に努めたい。

災害に強いまちづくり対策

高田議員 台風や南海トラフ沖地震等の大型自然災害の発生に備えて、町防災対策基本条例（仮称）を制定する考えはないか。

町長 提案の条例制定については、法的意義や必要性等について、県当局の指導も受けながら今後検討したい。

高田議員 防災対策の一環として、前浜地区、ハキビナ地区の海岸防

災工事の早期実施が求められるが、今後どう推進していく考えか。

町長 平成25年度末に、与論町南海岸防災基本計画が策定され、優先的に整備する必要があるハキビナ地区の対策から進めている。

前浜地区は、海岸保



麦屋公園

全区域の指定に向けて要望するとともに、道路交付金事業の防災・安全交付金を活用した防災対策事業などで実施できないか、県と協議を行っているところである。

高田議員 大型台風や地震に備えた住宅建設を促進するため、新築住宅に対する固定資産税の一定期間の軽減措置又は建築費の助成が行える耐震耐風住宅建設促進制度を創設し、災害に強いまちづくりを進める考えはないか。

町長 災害に強い住宅建設を促進する観点から、今後の検討課題としたい。

サンゴ礁条例を改正し制度の充実を

町長 幅広い事業に活用できる条文規定である。



町 俊策議員

サンゴ礁基金の 寄附金増対策

町議員 本町では、与論町ヨロン島サンゴ礁条例が制定されている。この条例を改正して、現在寄附金の使途対象となっているサンゴ礁の保全、ヨロンマラソンの運営、与論十五夜踊りの保存、離島の振興事業以外にも寄附金が集まる仕組みにし、制度の内容充実を図る考えはないか。

町長 与論町ヨロン島サンゴ礁条例は、町内外の皆様からの寄附を通じて住民参加型の地方自治の実現及び個性あるまちづくりに資する目的で、平成19年度

から運用を始めた制度である。この寄附金を募る手法や使途を更に広げるべきとの提案であるが、この条例の第2条には、第1号から第3号まで具体的事業を例示するとともに、続く第4号で「離島の振興に関する事業」として幅広く事業展開ができる仕組みになっており、寄附者の希望に応じた指定寄附や、使途が指定されない寄附についても、幅広い事業への活用が可能な条

文規定となっている。今後は、この制度の更なる充実と有効活用に努めていきたい。

町議員 基金の運用から生ずる収益の一部を充てることにより、島内で生産された農産物、海産物及び加工食品等を詰め合わせた「ふるさと宅急便」を寄附者に贈ること、で、絆が一層深まることも、関係者の生産意欲等も高まると痛感されるが、町長はどう考えているか。

十五夜踊り

町長 サンゴ礁基金に寄附を頂いた皆様には、謝礼として、その金額が1万円以上5万円未満の場合は、島内協賛店において割引等が受けられるヨロンパナウル王国パスポートを、また、

5万円以上の寄附者には与論献奉の杯を差し上げている。提案の「ふるさと宅急便」の活用については、季節が限定的であり、鮮度保持などに問題があると思うが、今後の検討課題としたい。

在来種の調査と保護対策

町議員 Uターンし移住してから約40年になるが、帰郷当時は普通に見掛けていた動植物が、いつの間にかいなくなった。海洋生物をはじめ、陸上の小動物や植物類、鳥類等の在来種を今のうちに図鑑等に掲載し、保護していく必要があると痛感されるが、町長はその対策をどう考えているか。

町長 指摘のとおり、数十年前には頻繁に見られた小動物等が、近年は見られ

なくなったり、外来の動植物が増えてきたりしているのが現状である。これまで島の豊かな自然環境に守られてきた在来の動植物を、島の宝として将来に残していくことはとても大切なことであり、方策を検討し保護活動を推進していきたい。在来種を今のうちに図鑑等に掲載して、その保護を図ってはどうかという提案については、大学等の専門機関などと連携を図り検討していきたい。



見掛けなくなったオオシオカラトンボ

新清掃センター予定地を再検討する考えはないか

町長 建設予定地を再検討する考えはない。



喜山康三議員

新清掃センターの建設場所に係る反対運動とごみ対策

喜山議員 兼母地区に

新清掃センターが建設された場合、空港、港湾はもとより、周辺のホテル、レストラン、住宅だけでなく、風向きによっては茶花市街地にも排煙が流れ込むなど、住民の健康被害や観光産業への悪影響が懸念される。このため、当該地区に建設することへの反対運動が起きているが、建設予定地を再検討する考えはないか。

町長 新清掃センター建設予定地については、町ごみ焼却施設建

設推進委員会を立ち上げ、同委員会の中で複数の候補地について検討を重ねてきた。その結果、同委員会から、現在の予定地が建設予定地としては適しているとの報告を受けて、決定されたものである。他に適切な用地もないため、建設予定地を再検討する考えはない。法令や条例で定めている各種の環境基準を守りながら、計画を進めていきたいと考えている。

喜山議員 新清掃センターの処理能力を1日当たり8トンと見込んでいるが、この試算値は人口減少等将来を見据えた場合過大ではないか。

町長 新焼却施設の1日当たりの焼却処理能力8トンは、平成35年までの人口推計に基づき、計画期間における

焼却ごみ量の最大値を参考に決められている。人口推計によると、本町の人口は徐々に減少する傾向にあるが、しかし、焼却ごみ量の最大値の時期に対応できなければ円滑なごみ処理ができなくなる。近年の台風災害時のごみ量の増加等を考慮すると、1日当たりの焼却処理能力8トンは適当であると考えている。

喜山議員 昨年2月から一般廃棄物処理有料化検討委員会が開催されているが、町民の負担見込額の算定根拠と課金の方法をどう考えているか。

町長 町一般廃棄物処理有料化検討委員会で検討がなされている最中であり、町民の負担見込額及び課金の方法については、はっきりとしたことはまだ言えない状況にある。

防災・減災対策

喜山議員 大雨が降ると産業通りは恒常的に冠水する。将来更に大きな被害の発生も想定されるが、町長は現状をどのように認識し、これまでどのような対策を講じてきたか。また、今後対策をどう講じていく考えか。

町長 産業通りは、度重なる豪雨災害に見舞われ、地域住民の財産等に大きな被害を被つ



与論城跡の鳥居と看板

ており、側溝の整備による雨水の分散化や集水池の確保など、現地踏査を行い、対策を講じるべく検討しているところである。

与論城跡公園の管理

喜山議員 城の与論城跡一帯の公園入口に宗教法人の立て札が立っているが、どのようないきさつによるものか。また、一帯の公園はどのように管理運営しているか。

町長 与論城跡入口に設置してある看板についての指摘だと思うが、神社法人と協議し、適切な対応をしていきたい。一帯は観光客や町民が多く訪れる場所なので、今後は整備員を配置して適切な管理に努めていきたい。

わたしもひとこと



竹井富雄氏

今後の農協事業の運営について

あまみ農協としては、7つあった農協が合併してから8回目となる総代会を7月17日に天城事業本部で無事開催（会場：天城町B&G海洋センター体育館）するとともに、組合員に対し1%の出資配当をすることができた。

プロフィール
 ○氏名 竹井富雄
 ○住所 与論町東区
 ○職業 JAあまみ
 与論事業本部専務理事

これもひとえに組合員をはじめ、町民各位の農協事業に対する御支援・御協力のたまものであり、誠に有り難く心から感謝申し上げます。次第である。

与論事業本部の平成26年度事業では、利用者から要望の強い多目的会議室をかつて営農販売課のあった場所（現在のグリーンセンター斜横）に整備し、利用していただく予定である。このため、現在、県経済連に設計と使用目的の変更をお願いしているところであり、許可が下り次第着工することとしている。

また、現在の里芋選果機は導入してから20年が経過しているため、故障が度々あるのだが、製造メーカーが倒産していて部品の供給が受けられない状況にある。このため、里芋の大小混入やA・B等級混入、皮剥けが多く、手選果との間で市場価格に大きな差が生じていることから、平成27年度に導入する予定の選果機では、カメラによる選別で芋の大小やA・B等級を選別し、2キログラム入りの箱詰めにするとして利用している。これにより手選果と機械選果の価格差を少なくするとともに、面積の拡大と品質の向上を図ることによって、農家の所得が上がるよう努めてまいりたい。



与論の特産野菜

なお、里芋選果機については、奄美振算にある奄美農業創出緊急支援事業で導入できるように、現在、県と町に陳情しているところである。

さらに、里芋とさとうきびとの輪作（里芋出荷後の夏植え）を奨励するとともに、さとうきびの単収向上を図ることによって、生産量が増えるよう努めてまいる所存である。特に、今年の4月1日からは与論・鹿児島間の農産物輸送運賃に対して助成が行われていることから、その活用について、関係機関と協議を進めているところである。

畜産については、現在行っているスタンチヨを含む簡易牛舎に対する2分の1助成を継続し、与論牛として購買者から好まれる牛づくりを推進してまいりたい。

生産資材等については、運賃の安い貨物船を利用することにより、値下げすることができよう取り組みたい。

与論事業本部では、「売るのは1円でも高く、買うのは1円でも安く」をモットーに、今後とも行政と連携を図りながら、組合員はもとより、若い人たちが島に帰ってきて、農業で生活ができるような島づくりに努力していく所存である。

引き続き農協事業に対し、行政をはじめ、組合員、町民各位の御支援と御指導を賜りますようお願い申し上げます。次第である。

《編集後記》

本町の役場庁舎は、竣工から47年が経過し、近年続けて襲来した大型台風では、議場の壁が吹き飛ばされ屋上も壊れるなど、大きな被害を受けた。また、耐震診断では、震度6程度で倒壊の危険性があるとされた。

このような実情を踏まえ、議会では去る9月定例会において、役場庁舎建設検討特別委員会」を設置し、新庁舎建設に対する要望書を策定することにした。

早速全議員で沖縄の新庁舎を視察調査し、意見を集約しているところである。要望書の内容は、後日紙面に掲載する予定である。

ここに第113号を発行できたことを、町民及び関係各位に感謝申し上げます（福地）。